

平成 30 年度 第 5 回富山支部評議会の概要報告

開催日	平成 31 年 1 月 11 日（金）10：00～11：45
会場	協会けんぽ富山支部 会議室
議題	<p>(1) 平成 31 年度 保険料率について</p> <p>(2) 平成 31 年度 全国健康保険協会富山支部 事業計画（案）について</p> <p>(3) 平成 31 年度 全国健康保険協会富山支部 予算（案）について</p> <p>(4) インセンティブ制度について</p> <p>(5) その他</p>
出席者	<p>評議員</p> <p>学識経験者：中村評議員（議長）、泉評議員、大井評議員</p> <p>事業主代表：若林評議員</p> <p>被保険者代表：沢井評議員、河口評議員、川津評議員</p>
報告概要 （主な意見等）	<p>事務局より各議題について資料により説明。主な意見等は下記のとおりです。</p> <p>議題 1. 平成 31 年度 保険料率について</p> <p>資料 1 平成 31 年度保険料率の算定</p> <p>参考資料 1-1 平成 31 年度保険料率に関する論点について</p> <p>参考資料 1-2 平成 31 年度保険料率算定に係る基礎データ</p> <p>参考資料 1-3 平成 30 年度保険料率に係る支部長意見</p> <p>（議長）</p> <p>富山支部の 1 人当たり入院医療費の伸び率について、年度によって増減しているが、具体的な要因はわかるのか。</p> <p>（事務局）</p> <p>分析を進めているが、具体的な要因の把握までには至っていない。</p> <p>（議長）</p> <p>今年度の保険料率の引き上げ要因がこの入院医療費の伸びであった。単年度の特殊事情なら問題ないが、今後も同様な動きを示す可能性があるのか、また、入院医療費を抑制するために協会けんぽとして対応できることはないのか、精査していただきたい。</p>

(事業主代表)

国庫補助の16.4%は何に対するものか。

(事務局)

給付費や高齢者への拠出金等に対するものである。

(事業主代表)

これは現在固定されているのか。

(事務局)

固定はされているが、準備金が法定準備金を超えて積み上がっていく場合、新たに積み上がる分の16.4%相当が翌年度の国庫補助から減額される。

(事業主代表)

国としては補助を減らしたい考えだと思う。健康保険組合が次々と解散して協会けんぽに編入してくるため、先行きに不安を感じている。国庫補助がなくなると、それだけで保険料率を上げなければならなくなる。また、収支差が黒字になったということで簡単に保険料率を下げってしまうと、将来的に大幅に保険料率を上げることになると思われる。

(事務局)

以前の評議会において、今後の保険料率に関するシミュレーションをお示ししたが、引き下げを行うと将来の引き上げ幅が大きくなり、時期も前倒しになる。

(議長)

平均保険料率10%維持は、国庫補助の維持も考慮してのことだと思う。保険料率を下げると財政に余裕があると判断され、国庫補助が削減されることも考えられる。ただ、10%を維持していくと準備金が増えることになる。積み上がった準備金の必要性について、協会けんぽとしてどう説明していくかが大事だと思う。

長期のシミュレーションは、健康保険組合の解散に伴う加入者数の増加も踏まえて見通しを示していくべき。健康保険組合の解散により協会けんぽの加入者数が増加した場合、協会けんぽの財政にはどのような影響が出てくるのか。

(事務局)

短期的には保険料や国庫補助、健康保険組合の準備金の継承等で収入が増え、協会けんぽの負担が減少するが、将来的には加入者の年齢上昇に伴い、医療費が増えていくと思われる。

(議長)

介護保険料については、協会けんぽとして介護保険制度全体に対し意見発信することはできないの

か。

(事務局)

国の会議には本部から出席し、意見等を発信している。

(議長)

今後団塊の世代が後期高齢者になり、そうすると当然介護認定率が上がる。介護保険料が減ることではないということはよくわかるが、保険料を支払う方にとっては健康保険料も合わせた負担となるので、協会けんぽとして様々な努力をしていることが帳消しになりかねない。保険制度への信頼性にも関わるので、意見発信についてもしっかりと行っていただきたい。

議題 2. 平成 31 年度 全国健康保険協会富山支部 事業計画 (案) について

資料 2-1 平成 31 年度全国健康保険協会富山支部事業計画 (案)

資料 2-2 ジェネリック医薬品使用割合の集計方法の見直しについて

参考資料 2 平成 31 年度全国健康保険協会事業計画 (案)

(議長)

前回の内容からの修正箇所については、評議員の発言の主旨が反映されていると思う。

(学識経験者)

年金事務センターは自ら改善できず、周囲から声を掛けないと改善できない仕組みになっている。保険証の発行業務を委託している協会けんぽから速やかな処理をお願いしてほしいという意味で前回発言した。数値目標が設定できれば良いが、事業計画に記載することが難しいことは承知した。

(議長)

平成 30 年 4 月における保険証発行までの日数について、毎年同程度かかるのか。それとも平成 30 年度は特殊事情により日数がかかったのか。

(事務局)

年金機構との打合せで確認したところ、平成 29 年度に事務センターにおいてシステムの変更があり、大幅な遅延が発生した。その後、運用の安定化等により遅れは解消されつつあると聞いている。

(議長)

継続的に年金機構の状況を確認しながら、お願いすべきところはお願いしていただきたい。健康保険組合の解散による保険証の切り替えが 4 月にあると思うが、これも発行が遅れる要因になるのか。

(事務局)

健康組合の解散については事前に別途対策を講じるため、大きな影響はないと思われる。

(被保険者代表)

ジェネリック医薬品使用割合の集計方法の見直しにより順位が下がると、インセンティブ制度にどのような影響があるか。

(事務局)

悪い影響が出る。富山は下げ幅も大きく危機感を持っている。医療機関等へ訪問し、本部から提供されるツールを活用して見える化したデータを提示することで、使用促進を図っていく。

(議長)

医療機関に対してインセンティブを付けることはできるのか。

(事務局)

診療報酬で加算されることになっているが、先発医薬品を安く大量に仕入れることで収益を出している病院もある。国民皆保険制度を守るために国が定めた目標値があるので、引き続き訴えかけていきたい。

(議長)

特定の先発医薬品を大量に仕入れることはリスクでもあると思うので、医療機関等に対しジェネリック医薬品を使用するメリットがあることを丁寧に説明し、国全体の目標についてもご理解いただくことが大事だと思う。

(事務局)

ジェネリック医薬品の使用に消極的な医師がいる実態もあるので、色々な機会を捉えてマスメディア等を活用しながら訴えていきたい。

(被保険者代表)

今年のゴールデンウィークは休日が長期間で繁忙期と重なるため、保険証の発行を前倒しで対応していただきたい。

(事務局)

引き続き年金機構と情報共有しながら適切に対応していく。

議題 3. 平成 31 年度 全国健康保険協会富山支部 予算 (案) について

資料 3-1 平成 31 年度全国健康保険協会予算 (案)

資料 3-2 平成 31 年度全国健康保険協会富山支部予算 (案)

(学識経験者)

富山県では医薬分業が進んでおらず院内処方が多いとのことだが、ジェネリック医薬品の使用は若年層で進んでいないのか。

(事務局)

その通り。市町村は子どもの医療費無料化を拡大しており、高齢者も医療費の自己負担が少ないため、先発医薬品を使用する機会が多い。業種等によってもジェネリック医薬品の使用割合に違いがあるので、セミナー等を通じてデータを示しながら啓発していく。

(議長)

子どもの医療費については、ジェネリック医薬品の使用割合が低いと市町村の負担が増えることになるので、市町村にも意識してもらおうよう協会けんぽとして理解を求めてほしい。ジェネリック医薬品を使用して負担を減らせば、その分対象を広げることができるので、市町村にとっても悪い話ではないと思う。

(学識経験者)

医療費通知にジェネリック医薬品の使用割合を記載できないのか。個人に対して訴えていかなければ効果が出ないのではないのか。

(事務局)

個人に対しては、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減額通知を送付している。現在は、20歳以上で特定の医薬品を服用し、一定額以上軽減される方を対象としている。

(学識経験者)

20歳未満も対象にしてほしい。

(事務局)

対象者は徐々に拡大している。

(被保険者代表)

事業所での歯科健診については平成 31 年度予算に組み込まれているのか。

(事務局)

協会けんぽで費用負担している事業と歯科医師会で負担している事業があり、平成 30 年度は計上

していたが、平成 31 年度は計上していない。事業所での歯科健診を普及するため、動機づけとして限定的に実施している。いずれは事業所が福利厚生として従業員の健康維持のために独自に実施してほしいという意図があるため、限定的としている。

(議長)

平成 31 年度から予算体系が変わり、規模が大きくなっている。協会けんぽ全体として効果を検証していくと思うので、十分なエビデンスを持って本部へ報告できるようにしていただきたい。

議題 4. インセンティブ制度について

資料 4 平成 31 年度インセンティブ制度について

(議長)

平成 30 年 4 月～8 月分のデータを用いた結果に 9 月分のデータが加わることでかなり順位が落ちたが、1 か月分のデータがここまで大きく結果に影響するものか。

(事務局)

保健事業関係の指標が多く、健診結果データ等は月ごとに報告の締めがあるので、その時期の遅れが影響していると思われる。最終的には年間の結果で評価されることになっている。

議題 5. その他

資料 5 平成 31 年度における任意継続被保険者の標準報酬月額の上限について

参考資料 3 全国健康保険協会富山支部月報

質疑なし。

以上

特記事項

・傍聴者なし。

次回 平成 31 年 5 月に開催予定